

無料可燃ごみ処理券を交換します

ごみの減量により、余った平成22年度無料可燃ごみ処理券(紫色)の交換をします。

券は、1枚20円で換算し、ごみ袋やエコバッグなどと交換します。

※啓発用無料可燃ごみ処理券は、交換の対象にはなりません。

交換期間 5月2日(月)～7月29日(金) 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除きます。ただし、7月18日(月)の祝日は、環境管理課だけで交換します。

交換場所 環境管理課(宮沖五丁目)、各支所の地域振興課

交換方法 申請書(窓口に用意)と余った無料可燃ごみ処理券を交換場所へ

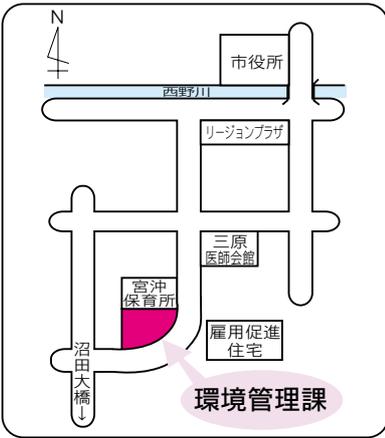
○**個人の場合**
枚数に応じて、金額相当分の品物と交換します。

交換品
30枚 エコバッグ
20枚 洗剤
10枚 無添加石けん(2個)

5枚 ごみ袋45リットル用(透明・黒)
4枚以下 啓発用無料可燃ごみ処理券



交換品は環境にやさしいエコバッグや石けんなどの環境グッズです。



問い合わせ先 環境管理課 ☎08069) 48⑧1210 0848⑦6

○**団体の場合**
市に登録している資源回収団体(子ども会、老人クラブなど)や町内会などには、枚数に応じた金額を団体名義の銀行口座に振り込みます。
用意する物 団体名義の振込先の方角物、代表者の印鑑



▲交換できるごみ処理券

住警器レンジャー&ケムラーからのお願い

6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務になります

住宅用火災警報器はどこに設置するの？

たのんだゾ!



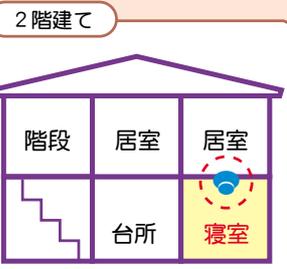
▲ケムラー



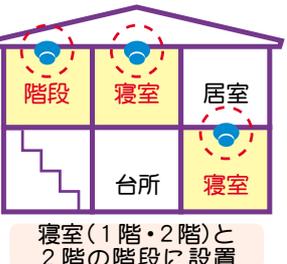
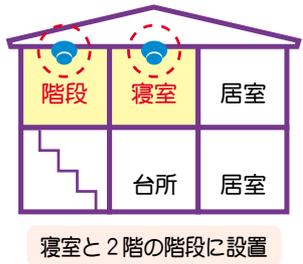
▲住警器レンジャー



階段にも設置するんだゾ!



階段: 寝室がある階(避難階を除く)の階段最上部に設置します。



すべての寝室に設置するんだゾ!



▲住警器レンジャー

問い合わせ先 消防本部予防課 ☎0848④5927

※住警器レンジャーとケムラーは、消防署職員がふんした防火を呼びかけるキャラクターです。